

「中小企業のためのサイバーセキュリティ人材養成講座」を受講の際は、

人材開発助成金「事業展開等リスキリングコース」

をご活用ください

人材開発助成金とは

人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

主な支給要件

- ① OFF-JT により実施される訓練であること
- ② 訓練時間数が10時間以上であること
- ③ 職務に関連した訓練で、次のいずれかに該当すること
 - ・事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練
 - ・事業展開は行わないが、事業主において企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション(DX)化やグリーン・カーボンニュートラル化を進める場合にこれに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練

手続きの流れ

【実施前】受講 **1カ月前までに計画届**を労働局(あいち雇用助成室)に提出

【実施後】受講後 **2カ月以内**に支給申請を行う

※「中小企業のためのサイバーセキュリティ人材養成講座」をお申込みいただいた際には、セミナー内容記入済みの計画届(様式第1-1号、第6号)、支給申請(様式第7-1号、第9-1号)をご用意させていただきます。その他の申請書につきましては、各企業様にてご用意ください。

助成率・助成額

賃金助成額(1人1時間当たり)	
中小企業	960円
中小企業以外	480円

経費助成率	
中小企業	75%
中小企業以外	60%

支給額の制限
1事業所1年度につき 1億円まで

1人当たりの経費助成限度額

	10時間以上 100時間未満	100時間以上 200時間未満	200時間以上
中小企業	30万円	40万円	50万円
中小企業以外	20万円	25万円	30万円

助成金の窓口・問合せ先

人材開発助成金に関するお問い合わせ窓口 あいち雇用助成室 第一係 052-688-5758

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/_121796/_120129/_120163/_120173.html

「事業展開等リスキリングコース」以外の人材開発助成金もありますので助成金の活用をご検討の際は、ぜひ、お問い合わせください。

(参考)「中小企業のためのサイバーセキュリティ人材養成講座」の受講で、助成金を活用した場合の助成金額の例

会員企業が、人材開発助成金「事業展開等リスキリングコース」を利用したときの1人分の助成金額は以下のとおりです。

		経費助成額	賃金助成金額	合計助成金額
中小企業	参加費用(29,700円)	22,200円	10,000円	32,200円
中小企業以外		17,800円	5,000円	22,800円

※助成金の申請にあたっては、各種条件と所定の手続きが必要です。事前にあいち雇用助成室に確認のうえ、ご活用ください。